

埼玉県農林部生産振興課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

①野菜の生産振興に関する事務

- (1)補助金等事務に係る申請書等の審査、支払い、進捗管理に関すること
 - (2)業務に関する集計、統計に関すること
 - (3)関係団体、生産者、市町村等との書類の收受や電話による照会対応等に関すること
 - (4)上記業務に付随する業務やその他担当内庶務事務(メール確認、電話対応等)
- ※ 全ての業務で、パソコン(ワード、エクセル等)を使用します。

②水産の生産振興に関する事務

- (1)行政委員会の庶務、団体補助金、水産関係法務等の事務に関すること
 - (2)業務に関する集計、統計に関すること
 - (3)関係団体、生産者、市町村等との書類の收受や電話による照会対応等に関すること
 - (4)上記業務に付随する業務やその他担当内庶務事務(メール確認、電話対応、軽作業等)
- ※ 全ての業務で、パソコン(ワード、エクセル等)を使用します。

③花植木の生産振興に関する事務

- (1)イベント出展・開催準備、国庫補助事業、関係団体指導等の事務に関すること
 - (2)業務に関する集計、統計に関すること
 - (3)関係団体、生産者、市町村等との書類の收受や電話による照会対応等に関すること
 - (4)上記業務に付随する業務やその他担当内庶務事務(メール確認、電話対応、軽作業等)
- ※ 全ての業務で、パソコン(ワード、エクセル等)を使用します。

2 応募資格

上記「1 職務内容」の①、②及び③共通

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

上記「1 職務内容」の①、②及び③共通

- (1) Word、Excel等を使用したデータ入力、集計、資料作成、電子メールやチャットの確認・送信など、パソコンを用いた作業ができる方。
- (2) 電話対応や来客対応が適切にできる方。
- (3) コミュニケーション能力に優れ、誠実で協調性のある方。
- (4) 軽作業等が可能な方。

4 採用予定者数

上記「1 職務内容」の①、②及び③

各1人

5 勤務条件

上記「1 職務内容」の①及び②（野菜及び水産）

- (1) 任用期間
令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)まで
勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。
- (2) 勤務日数・勤務時間
原則週4日・週29時間
午前8時30分～午後4時45分(7時間15分)
※休憩時間: 正午～午後1時(60分)
※勤務日の割り振りについては応相談。
- (3) 休日
原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)。
- (4) 休暇
年次休暇10日
※その他の休暇は県の規定によります。
- (5) 報酬
月額: 154,800～185,700円
※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。
※報酬額は令和7年1月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。
- (6) 諸手当
期末手当及び勤勉手当: 一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

※自家用自動車による通勤はできません。

(8)社会保険

健康保険(共済組合)、厚生年金保険、雇用保険あり。

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9)勤務地

埼玉県農林部生産振興課内

さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁本庁舎5階

(変更の範囲)変更なし

(10)業務内容

野菜に関する業務又は水産に関する業務

(変更の範囲)変更なし

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和7年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

上記「1 職務内容」の③(花植木)

(1)任用期間

令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

原則週3日・週23時間15分

午前8時30分～午後5時45分(7時間45分)

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)。

(4)休暇

年次休暇 5日

※その他の休暇は県の規定によります。

(5)報酬

月額:124, 100～148, 900円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和7年1月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

※自家用自動車による通勤はできません。

(8)社会保険

健康保険(共済組合)、厚生年金保険、雇用保険あり。

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9)勤務地

埼玉県農林部生産振興課内

さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁本庁舎5階

(変更の範囲)変更なし

(10)業務内容

花植木に関する業務

(変更の範囲)変更なし

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和7年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

6 応募について

(1)応募は、令和7年1月24日(金曜日)【必着】までに下記担当宛てに、履歴書(第7号様式)、身上書(第8号様式)、職務経歴書及び職務希望申出書を提出してください。

※第一次審査の結果と面接の日程を連絡するため、平日の昼間に確実に連絡が取れる電話番号を記入してください。

※応募者多数の場合、早めに締め切ることがあります。

(2)提出は、郵送又は持参となります(電子メール及びFAXでの応募はご遠慮ください)。

- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (4)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

審査の結果は令和7年2月7日(金)までに郵送にてご連絡いたします。

なお、応募書類の返却はしていません。

(2)第二次審査

第一次審査の合格者を対象に第二次審査(面接)を行います。

第二次審査(面接)は、埼玉県庁敷地内の会場で令和7年2月17日(月)から令和7年2月21日(金)に実施することを予定しております。日時及び場所については、令和7年2月7日(金)までにご連絡します。

なお、応募書類の返却はしていません。

(3)最終合格

令和7年2月28日(金)までに、第二次審査の受験者全員に郵送にてご連絡いたします。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地：〒330-9301

さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎5階)

担当：埼玉県農林部生産振興課 総務・野菜担当

電話：048-830-4135